

令和2年第1回市議会定例会

令和2年3月2日招集

令和2年度施政方針

観音寺市長 白川晴司

令和２年度施政方針

本日、令和２年第１回市議会定例会の開会にあたり、新年度予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするに先立ち、市政運営に対する私の基本的な考え方と新年度に取り組む主要施策についてご説明申し上げます。

【はじめに】

昨年５月１日に天皇陛下が御即位され、元号は平成から令和へと変わり新たな時代の幕が開きました。９月には、新たな時代の始まりを告げるように世界的なスポーツイベントである、ラグビーワールドカップ２０１９が日本で開催され、日本代表の活躍に日本中が沸き立ちました。また、学術面では、リチウムイオン電池開発の業績により、吉野彰氏がノーベル化学賞を受賞するという大きなニュースがございました。

その一方で１０月には、令和元年東日本台風による記録的な大雨により、関東甲信地方や東北地方など東日本を中心に河川の氾濫や土砂崩れが起こり、大きな被害がもたらされました。この災害により、亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様並びにそのご家族の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表し、一日も早い復旧・復興を切に願っております。

スポーツや学術、災害と様々な分野での出来事がございましたが、私が共通して感じますのは、その活躍や復興の影にある仲間や家族、地域といった人びとの支えの大切さであります。行政として道路や公共施設などのハード

面、社会保障制度や子育て、教育などのソフト面から市民の皆様の生活を支え、地域を活性化させることにより、市全体で支え合う体制を整えることが私の大きな役目であると考えております。

ところで、現在、新型コロナウイルスによる感染症が世界各地に拡大し、日本国内でも感染者数が増加しております。本市におきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染症の拡大を防ぎ市民生活への影響を最小限にとどめるため、関係機関と連携して総合的な対策を推進してまいります。

さて、本市は、他の多くの地方自治体と同様に人口減少が進行しております。令和元年における本市の人口増減は、香川県人口移動調査結果によると499人の減少でございます。特に死亡数は856人と出生数418人の2倍を超えており、これは少子高齢化が大きな要因であります。また、国立社会保障・人口問題研究所が行う将来人口推計によりますと、2040年の本市の総人口は、平成25年3月の推計では44,628人でありましたが、平成30年3月の推計では41,500人と減少数が約3,000人増加しており、人口減少がより早く進行すると予測されております。

このような状況に対して、現在、「第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。この中で人口減少抑制戦略として「活力と魅力あるしごとづくり」、「誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり」、また、人口減少社会適応戦略として「新たな交流を生むまちづくり」、「持続可能なまちづくり」の4つの基本目標を設定いたします。この新たな総合戦略に基づき、新年度からは、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、地域の

特徴を活かした「地方創生」の取り組みをより一層推進してまいります。

【令和2年度の予算（案）について】

次に、令和2年度の予算（案）についてであります。歳入面において市税は、税制改正による法人市民税の減少などにより1億700万円減の88億3,000万円、地方消費税交付金は消費税率引上げにより2億5,700万円増の13億9,900万円、地方交付税は1,000万円増の52億3,000万円となる見込みであります。また、市債につきましては、豊浜小学校の改築などにより3億4,000万円増の24億1,800万円となり、そのうち合併特例債は1億8,200万円を予定しております。

歳出面においては、防災体制や教育環境の整備、充実など、令和2年度の重点施策に係る予算を計上した結果、一般会計当初予算は、前年度比12億4,000万円増の275億9,000万円といたしました。

【令和2年度市政運営における重点施策について】

それでは、令和2年度の市政を運営するにあたり、取り組むべき3つの重点施策についてご説明申し上げます。

「強い観音寺市」を実現するため、「にぎわい」、「やすらぎ」、「ときめき」の3つをキーワードに「未来への投資」として、地域経済や交流の活性化、防災力の向上、子育て環境の充実など、安心して住み続けられるまちの基礎を着実に固めてまいります。

重点施策の第一は、「ひとが交わる“にぎわい”づくり」であります。

経済活動は、人びとの生活とまちの基盤であり、地域経済の活性化は市政を運営する上で必要不可欠であります。市の経済を支える中小企業につきましては、販路拡大の支援や合同企業説明会の開催による担い手確保に努めるとともに、「中小企業振興計画」の見直しを行い、新たな支援策を検討いたします。また、東京圏からのUJIターン移住者を雇用する市内企業に対する補助金を新設し、市内企業への就職を促進してまいります。

本市の主要産業の一つである食料品製造業につきましては、地方創生推進交付金を活用し、地元企業と連携して商品の付加価値や生産性の向上に取り組んでおります。新年度は、外国人材の受入れの支援や新商品の開発などにより、人出不足解消と販路拡大を図ってまいります。

本年1月、香川県により観音寺港南西側で進められていた公有水面の埋め立てが一部竣功し、約6.3ヘクタールの工業用地の売却に向けて、現在、香川県と市によりインフラ整備を進めているところです。工業用地への企業誘致により、新たな雇用が創出されることと大いに期待しております。また、新年度から競輪場施設の解体工事を開始し、工事完了後には「強い観音寺市」の実現に向けて、跡地を活用した優良企業の誘致に取り組んでまいります。

また、埋立地への企業立地により、都市計画道路柞田川右岸線の交通量増加が見込まれますので、安全性とアクセス性の向上を目的として、拡幅やJR横断部の高架化などに取り組んでまいります。埋立地へと接続する市道見卓新20号線につきましては、産業の振興に資する道路整備として、地方創生道整備推進交付金を活用し整備を進めます。スマートインターチェンジに

つきましては、地域経済活性化と交流促進の中心となるものと考えており、現在、事業計画書を策定し国へ提出するべく、関係機関と協議を進めているところでございます。国の事業許可がいただければ、早急に整備を推進したいと考えております。

まちがにぎわうためには、地域コミュニティの活性化と市内外の人びとが交流するきっかけづくりが重要であります。そのため、地域おこし協力隊制度を活用し、中山間地域と中心市街地で活動する民間団体へ都市部からの人材を受入れ、地域ブランドや地場産品の開発、住民の生活支援などの地域協力活動を行い、地域活力の向上を図ってまいります。また、本年2月、これまでアニメコンテンツを活用した地域活性化の取り組みにより培った縁を活かして、「四国のまんなか！まるごと！かんおんじフェア」を東京秋葉原にて開催いたしました。当日は、多くの方にご来場いただき大盛況でありましたので、今後も情報発信の効果的な手法を検討し、本市の知名度を向上させるとともに、本市の魅力を広く知ってもらえるように努めてまいります。

重点施策の第二は、「安心して暮らせる“やすらぎ”づくり」であります。

人口減少を抑制するためには、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備が必要不可欠と考えております。15歳までの子どもの医療費助成を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、共働き世帯などの増加により高まる保育ニーズに対応してまいります。昨年から開始された3歳児以上の保育料無償化により、保育の必要性が認定された子どもを対象に、公立幼稚園での預かり保育を無償化しております。また、新年度から

大野原幼稚園と豊浜幼稚園に加え、観音寺幼稚園と観音寺中央幼稚園の2園においても預かり保育を開始し、保育サービスの向上を図ってまいります。

さらに、老朽化した豊浜保育所と豊浜幼稚園を統合し、新たに「認定こども園」として建設するための基本設計に着手いたします。加えて、子育て支援課内の「こども未来室」を「こども未来課」に新しい課として組織再編し、市内の公立保育所と公立幼稚園のこども園への移行に向けた体制強化を図ります。認定こども園へ移行することにより、子どもの成長や保護者の生活状況によって変化する保育や教育のニーズに対して、双方のサービスを一体的に提供できる環境を整えてまいります。

防災、減災体制を整備し、市民の生命や財産を守ることは市の責務であります。本市におきましては、近い将来、南海トラフを震源とする巨大地震の発生による被害が予測されております。民間住宅の耐震診断や耐震改修などに対する支援、地震発生時の緊急輸送路の通行確保を目的とした、跨線橋や橋りょうの落橋防止対策を進めてまいります。また、大雨の際に溢水による浸水被害が発生している常磐地区につきまして、農業用排水路の排水能力強化に引き続き取り組みます。さらに、新たな基準により選定された防災重点ため池につきましては、「浸水想定区域図」を作成いたします。特に決壊した場合の被害や影響度の大きいため池におきましては、「ため池ハザードマップ」を作成することにより、避難体制の強化を図ってまいります。加えて、指定避難所となっている豊浜総合体育館のメインアリーナに、停電時に自立運転と電力供給が可能なガスヒートポンプエアコンを設置し、避難所における良好な生活環境の確保に努めてまいります。

高齢者等が住み慣れた地域で元気に安心して日常生活を送るためには、地域で支え合うことが大切であります。そのため、地域の人びとを繋げる場、互助による生活支援の方法や取り組みなどを考える場として、第二層協議体の設立を進めております。新年度には、市内全地域での設立を予定しており、住民が自ら考え実行できる地域づくりの推進を図ってまいります。

重点施策の第三は、「笑顔あふれる“ときめき”づくり」であります。

市の未来を担う子どもたちに確かな学びを提供するため、教育環境の充実が欠くことのできない要素と考えております。老朽化している豊浜小学校につきましては、児童が快適に安心して授業を受けることができるよう、令和4年度の開校に向けて校舎改築工事を行ってまいります。また、勉学への意欲がありながら経済的な理由から高等学校等へ進学が困難な家庭を対象として、新たに支援金給付制度を設け、安心して学業に取り組める環境づくりに努めます。

スポーツや音楽、芸術などを観る、聴くに加え体感できる子どもの夢事業を継続し、幼児や児童、生徒が楽しみながら豊かな心を育めるように努めてまいります。また、新年度から小学校において英語が教科化されますので、引き続き外国語指導助手を配置し、英語に慣れ親しみやすい環境を整えてまいります。

充実した生活を送るためには、文化芸術やスポーツ、生涯学習の活動をとおして、人びとが交流する機会を創出することが必要であります。ハイスタッフホールにつきましては、世界的なヴァイオリン奏者であり、昨年、

「ふるさと応援特別大使」を委嘱した古澤巖氏にも音響の良さが認められています。その良さを活かした、コンサートや舞台芸術作品、市民ミュージカルなどの公演を行うことにより、様々な文化芸術に触れる機会を提供してまいります。また、国は観光立国の実現に向けて文化財の保存だけでなく、その活用の推進を示しております。本市には、国指定史跡である大野原古墳群をはじめとして、先人より受け継いだ貴重な文化財が数多く遺されております。これらを後世に引き継ぐため、その安定的な保存に努めるとともに、史跡等保存活用計画を策定し観光資源としての活用を検討してまいります。

第3種公認競技場として、多くの大会が開催される総合運動公園陸上競技場につきましては、第3種公認の継続に向けてインフィールドの芝生更新を行います。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開幕に先立ち、本年4月18日と19日の2日間、香川県内でオリンピック聖火リレーが開催されます。本市は、1日目に市役所からハイスタッフホールまでの約1.4キロメートルのコースを7人のランナーで結び、福島から東京へと続く希望と平和、復興への想いを繋いでまいります。さらに、1日目の終着地として、まちなか交流駐車場を会場に2,000人規模のセレブレーションを開催し、オリンピックに向けた機運醸成に努めてまいります。加えて、観音寺港南西側の埋立地の緑地帯につきましては、県と連携して市民の憩いの場や健康づくりの場となる生涯スポーツ施設の整備を検討いたします。

【令和2年度の主要施策】

続きまして、総合振興計画の7つの基本目標に沿った、令和2年度に取り

組むべき主要施策についてご説明申し上げます。

まず、基本目標の第1は、「活力と魅力ある産業のまち」についてであります。

本市の基幹産業の一つである農業につきましては、新たに本市に転入した新規認定農業者等への家賃補助、施設整備に対する支援、集落での集団営農の推進により、担い手の確保を図ります。また、農業用機械や施設の整備に対する支援、ほ場やパイプラインの整備などを進め、農業の効率化や付加価値の向上に取り組めます。さらに、基幹農道となる西讃南部農道の整備推進に努めてまいります。

商業につきましては、地元商店街等が行うイベントに対する支援などを行い、商業活動の活性化を図ってまいります。

水産業につきましては、漁業者の安全確保と利便性向上のため、伊吹漁港真浦地区の防波堤整備や漁港施設の改修を計画的に進めるとともに、ヒラメやクルマエビなどの放流を行い、水産資源の確保に努めてまいります。

次に、基本目標の第2は、「安全・安心で快適に暮らせるまち」についてであります。

人口減少社会に対応した、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指して、「第2次都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、地域特性に応じた土地利用を総合的に推進してまいります。また、新年度には、都市計画道路である中央七間橋線の最終工区の改築が完了予定でございます。

これにより中心市街地における回遊性と通学路の安全性の向上が図られ、市内の交流が活性化するものと期待しております。さらに、道路や港湾施設などは、産業や生活を支える重要な基盤施設でありますので、国や県などの関係機関と連携し、交通危険箇所の計画的な改修や適正管理を行い、利便性と安全性の向上に努めます。加えて、市の交通の大動脈である国道11号の4車線化につきましては、建設課内に「用地係」を新たに設け関係機関と連携し、一層の事業推進を図り早期の完成を目指してまいります。

近年の大規模な自然災害を受け、国の地方財政計画において防災、減災に関する事業費の拡充等が示されております。本市におきましても、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策やブロック塀等の撤去に対する支援、消防団の体制整備など防災、減災対策を推進してまいります。また、香川県警察の補助制度を利用して、自治会等が防犯カメラを設置した際、その費用の一部を補助する制度を新たに設け、地域住民による防犯に関する取り組みを支援いたします。

次に、基本目標の第3は、「あらたな交流を生むまち」についてであります。

昨年、瀬戸内国際芸術祭2019が開催され、秋会期の会場であった伊吹島の来場者数は、地元の皆様の協力もあって前回を上回る約18,600人と盛況でありました。芸術祭で展示された作品の一部を保存し、観光や交流に活用するとともに、アニメを活かした交流の取り組みなどを継続することにより、県外はもとより国外からの誘客に努めてまいります。

移住、定住につきましては、移住者に対する経済的支援や市内の空き家の

活用などに取り組むとともに、昨年開始した東京圏からのUJIターン移住支援の対象となる条件を緩和し、市内企業の人材確保と人口減少抑制を図ります。

また、地域コミュニティの核となる自治会活動や地域サロンの開催などを支援し、地域の絆を深めることにより、支え合える環境づくりに努めます。さらに、姉妹都市であるアップルトン市や草津市、真狩村との交流を継続し、友好関係を深めてまいります。

次に、基本目標の第4は、「豊かな学びと文化を育むまち」についてであります。

学校教育は、子どもたちが未来に向けて夢や希望、目標を持ち、生きていく力を養うために重要な要素であると考えております。大野原幼稚園や柞田小学校のトイレについて、洋式化などの改修を行い教育環境の改善を図ります。また、大野原中学校と豊浜中学校につきましては、全天候型走路の改修を行い、仲間との交流により学校生活に豊かさをもたらす運動部活動を支援してまいります。さらに、新年度から必修化される小学校のプログラミング教育や近年の情報通信技術の進展に対応するため、国のGIGAスクール構想の実現に向けた動きなどを注視しながら、情報教育に関する環境整備を進めます。

文化芸術やスポーツ、公民館活動などの生涯学習につきましては、生涯にわたる学びや仲間との交流など、生活を豊かに送るために必要なものでありますので、それぞれの活動に対する支援を行ってまいります。また、ふるさと

学芸館におきましては、企画展や体験学習などをとおして、地域の文化や歴史の魅力を発信するとともに、それらに対する理解が深まるように努めてまいります。

人権教育や人権啓発活動につきましては、学校や関係団体等と連携しながら講演会や研修会を開催し、人権問題に関する正しい理解と認識を深め、差別がなく人権が尊重されるまちづくりを進めてまいります。

次に、基本目標の第5は、「だれもがいきいきと暮らし続けられるまち」についてであります。

子育て支援センター「ほっとはうす萩」は、オープンからの延べ利用者数が7万人を超える盛況ぶりであり、子育て支援に関するニーズは高いと感じております。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や就学前親子相談、関係機関との連携強化などを図ることにより、子育てに関するサポート体制の強化に努めます。また、民間保育施設の運営及び保育士確保に対する支援を行い、待機児童ゼロに取り組んでまいります。さらに、乳児のロタウイルスのワクチンを定期接種化することより、ウイルス感染による胃腸炎の予防と保護者の経済的負担の軽減を図ります。加えて、中学3年生の希望者に対する尿中ピロリ抗体検査と、その後のピロリ菌の除菌にかかる費用の市負担につきましては、一次除菌が不成功だった場合の二次除菌を新たに負担することにより、将来の胃がん発症のリスクを軽減してまいります。

また、がん検診の胃内視鏡検査の対象者に60歳代偶数年を新たに加え、疾病の早期発見及び早期治療に努めてまいります。

障害者福祉と高齢者福祉につきましては、それぞれの現状や将来必要なサービス、ニーズなどを分析し、「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定し、誰もが住み慣れた地域で、健康に安心して暮らし続けるための取り組みを総合的に推進してまいります。

次に、基本目標の第6は、「自然と共生した美しく快適なまち」についてであります。

本市の有する豊かな自然環境は、未来に引継ぐべき大きな財産であります。市内のごみ処理に関する中長期的な計画として、新たな「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみ排出の抑制や資源循環、適正処理などを総合的に推進いたします。また、新年度から観音寺地域の可燃ごみの収集運搬を民間事業者へ新たに委託することにより、サービスと業務の効率化を図ってまいります。さらに、災害対策などで需要が高まっている蓄電池の設置に対する補助を新設し、環境保全の推進に努めます。

公共下水道事業につきましては、し尿や浄化槽汚泥の処理効率化を目指し、衛生センターと下水浄化センターの共同処理を検討してまいります。また、第2ポンプ場の耐震化や雨水ポンプ増設、老朽化した管きよの長寿命化などを計画的に行い、市民の快適な生活環境の確保と水環境の保全を図ります。

市営伊吹航路につきましては、老朽化した「ニューいぶき」に代わり新造船である「NEW IBUKI II」が就航する予定でございますので、島民の皆様のご生活利便性の向上と利用者の安全を確保してまいります。

次に、基本目標の第7は、「持続可能なまちづくりのための体制づくり」についてであります。

本年度策定する「第4次行政改革大綱」に基づき、組織体制や人材育成、財政の健全化、民間活力の活用などに取り組み、市民サービスを高める質の行政改革を推進してまいります。また、総務課内の「資産経営係」を「資産経営室」に新しく室として組織再編し、公共施設の管理や未利用財産の活用、売却などを総合的に推進する体制を整え、維持コストの低減や財源確保に努めます。

また、まちの活性化に取り組む市民活動団体の情報を市民の皆様へ広く発信し、市民活動に関する認識を高めるとともに、団体間の連携を促すことにより、協働のまちづくりの推進を図ってまいります。さらに、効率的な行政運営や広域的な地域振興を図るため、近隣自治体とのあらゆる分野における事業連携の可能性を検討いたします。

市内外から本市の取り組みを応援していただく「がんばれ観音寺応援寄附金」につきましては、今年度6億円を超える見込みであります。引き続き応援していただいた方への返礼品の充実などに取り組むとともに、貴重な財源として効果的に活用してまいります。

【むすびにあたって】

昨年開催されたラグビーワールドカップで日本チームは、「ONE TEAM」を合言葉に決勝トーナメントへ進出する大躍進を見せました。これは選手たちの弛まぬ努力はもちろん、それぞれの長所を生かして力を

合わせた結果であり、体格に勝る相手をも打ち破る大きな力となる証明がありました。まちづくりにおいても同様で、まちの活性化は、市民と議会、行政が互いの力を合わせる協働なくして成し遂げることはできません。

本市は、本年10月、平成17年の合併から15年を迎えます。職員数は、合併時から2割以上削減し、また、その半数以上が合併後の採用と若返りが進んでいます。若い職員が増え行政の中心を担うことは、新たな視点からの政策提案などが期待でき、まちの活力を高めるチャンスであると考えております。また、人口減少社会におきまして、行政サービスに求められるものは、均一的なサービスの提供から、市民一人ひとりの満足度を向上させる、サービスの質の向上へと変化していると感じています。

今こそ、ベテラン職員の豊富な経験と知識、若手職員のアイデアと行動力を融合し、さらに議会や市民の方々の力を加え、市全体が一つとなるときであります。それぞれの長所を活かした連携により「強い観音寺市」を実現し、少子高齢化や人口減少、地域活力の低下といった諸々の課題や困難を打破できるものと確信しております。令和という新たな時代にあっても本市が発展を続けられるよう、全身全霊をかけて市政運営に取り組んでまいります。

以上、市民の皆様並びに市議会議員各位のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、令和2年度における私の施政方針といたします。